

報道機関各位

主要地方道新庄次年子村山線「堀内橋」の 制限付き片側交互通行への切替について

主要地方道新庄次年子村山線の「堀内橋」（舟形町富田～堀内）については、橋の緊急調査のため、全面通行止めとしておりましたが、緊急調査が完了し、損傷の範囲が一部限定と確認できたことから、下記の日時より制限付きで片側交互通行へ切替することになりましたので、お知らせします。

なお、総重量8 t以上の大型車につきましては、引き続き通行止めが継続となります。

記

1 今回の切替後の交通規制内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 切替後交通規制内容 | 片側交互通行（総重量8 t未満の車両等） |
| (2) 交通規制切替日時 | 令和7年7月15日（火） 午後5時から |
| (3) 交通規制箇所 | 堀内橋（舟形町富田～舟形町堀内） |
| (4) 交通規制延長 | L=181m |
| (5) 交通規制期間 | 当面の間 |
| (6) 交通規制事由 | 堀内橋の損傷のため |

2 位置図、迂回路（総重量8 t以上の大型車）

別紙のとおり

問合せ先
担当：建設部道路計画課
課長補佐 宮田
TEL 0233-29-1444
広報監 総務企画部長 西堀